

四 半 期 報 告 書

第71期第3四半期

2021年10月1日から
2021年12月31日まで

スガイ化学工業株式会社

(E00906)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	スガイ化学工業株式会社
【英訳名】	SUGAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野間 修
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073（422）1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市宇須四丁目4番6号
【電話番号】	和歌山 073（422）1171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 南 隆宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,649,502	4,402,865	6,008,081
経常利益 (千円)	135,896	359,867	532,516
四半期(当期)純利益 (千円)	51,541	281,770	317,903
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,510,000	2,510,000	2,510,000
発行済株式総数 (千株)	1,373	1,373	1,373
純資産額 (千円)	5,937,723	6,257,229	6,007,868
総資産額 (千円)	10,552,899	10,668,798	11,599,183
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.63	205.73	232.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	56.3	58.6	51.8

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	△72.40	78.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の分析)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ930百万円減少の10,668百万円となりました。これは主に、商品及び製品は326百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,110百万円、仕掛品が120百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前事業年度末に比べ1,179百万円減少の4,411百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金は189百万円増加しましたが、借入金が718百万円、設備関係支払手形が201百万円、未払費用が178百万円減少したこと等によるものです。

また、純資産は前事業年度末に比べ249百万円増加の6,257百万円となり、自己資本比率は58.6%（前事業年度末51.8%）となりました。

(経営成績の分析)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下、ワクチン接種の進展による経済活動の段階的再開や、景気対策の効果により景気回復の動きが一部には見られました。しかし、新たな変異株の流行を含めた感染の再拡大により、社会・経済活動が再び制限され、個人消費、企業活動の停滞等が続いており、依然、不透明な状況となっております。

このような状況の中で、国内売上高は、3,899百万円となり前年同期（2,741百万円）に比べ1,157百万円（42.2%）の大幅な増収となりました。これは、機能性中間物が大幅に減少したものの、医薬用中間物が増加、農薬用中間物は大幅に増加したためです。

一方、輸出売上高は503百万円となり前年同期（907百万円）に比べ404百万円（44.6%）の大幅な減収となりました。これは、医薬用中間物が増加したものの、農薬用中間物が大幅に減少したためです。

この結果、売上高は4,402百万円となり前年同期（3,649百万円）に比べ753百万円（20.6%）の増収となりました。また、輸出比率は11.4%（前年同期 24.9%）となりました。

利益につきましては、原料価格の著しい上昇、固定費の増加等はありませんでしたが、総売上高の増収、製造原価率の改善等により、営業利益は335百万円（前年同期 124百万円）となりました。営業外収益で受取配当金37百万円を計上したこともあり、経常利益は359百万円（前年同期 135百万円）となりました。特別損失で固定資産除却損24百万円を計上したこともあり、四半期純利益は281百万円（前年同期 51百万円）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題については、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は167百万円です。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産及び販売の実績

当第3四半期累計期間における、生産及び販売実績は、下記のとおりであります。

なお、当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりませんので、「生産及び販売の実績」については製品の種類別ごとに記載しております。

① 生産実績

区分	生産高（千円）		前年同四半期比（％）
	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	
医薬用中間物	907,564	978,628	+7.8
農薬用中間物	2,252,760	3,101,658	+37.7
機能性用中間物	544,006	379,231	△30.3
その他用中間物	33,039	12,027	△63.6
界面活性剤	278,330	305,566	+9.8
合計	4,015,701	4,777,112	+19.0

② 販売実績

区分	販売高（千円）		前年同四半期比（％）
	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	
医薬用中間物	793,932	1,086,928	+36.9
農薬用中間物	1,876,985	2,565,772	+36.7
機能性用中間物	626,838	402,579	△35.8
その他用中間物	71,288	70,284	△1.4
界面活性剤	273,366	265,886	△2.7
その他	7,090	11,414	+61.0
合計	3,649,502	4,402,865	+20.6

(注) 主な輸出先、輸出版売高の増減は、次のとおりであります。

輸出先	輸出版売高（千円）		前年同四半期比（％）
	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	
北米	600,185	26,558	△95.6
欧州	295,051	462,623	+56.8
アジア他	12,269	13,975	+13.9
合計	907,506	503,157	△44.6

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに決定または締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,373,000	1,373,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,373,000	1,373,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	1,373,000	—	2,510,000	—	2,016,543

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,364,500	13,645	同上
単元未満株式	普通株式 5,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,373,000	—	—
総株主の議決権	—	13,645	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スガイ化学工業株式会社	和歌山県和歌山市宇須 四丁目4番6号	3,300	—	3,300	0.24
計	—	3,300	—	3,300	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.3%
② 売上高基準	0.4%
③ 利益基準	2.0%
④ 利益剰余金基準	0.8%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	791,074	677,771
受取手形及び売掛金	※ 2,736,955	※ 1,626,360
商品及び製品	1,145,024	1,471,101
仕掛品	187,568	67,530
原材料及び貯蔵品	650,218	763,844
未収還付法人税等	—	57,486
その他	45,046	42,299
貸倒引当金	△8,251	△4,898
流動資産合計	5,547,635	4,701,495
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	638,828	630,900
機械及び装置（純額）	1,461,910	1,405,771
土地	1,328,624	1,328,624
その他（純額）	660,371	620,505
有形固定資産合計	4,089,734	3,985,801
無形固定資産	5,817	5,817
投資その他の資産		
投資有価証券	1,857,577	1,897,143
関係会社株式	3,819	3,819
その他	108,764	88,886
貸倒引当金	△14,165	△14,166
投資その他の資産合計	1,955,995	1,975,682
固定資産合計	6,051,548	5,967,302
資産合計	11,599,183	10,668,798
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,050	888,998
短期借入金	1,400,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	393,552	399,952
未払法人税等	136,712	8,833
未払費用	636,753	458,281
賞与引当金	86,277	31,170
設備関係支払手形	300,540	98,547
その他	349,321	241,054
流動負債合計	4,002,208	2,926,838
固定負債		
長期借入金	1,011,829	886,861
退職給付引当金	417,926	394,669
その他	159,350	203,200
固定負債合計	1,589,106	1,484,730
負債合計	5,591,314	4,411,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,510,000	2,510,000
資本剰余金	2,016,543	2,016,543
利益剰余金	874,379	1,115,061
自己株式	△5,339	△5,366
株主資本合計	5,395,582	5,636,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	616,300	620,665
繰延ヘッジ損益	△4,014	325
評価・換算差額等合計	612,286	620,991
純資産合計	6,007,868	6,257,229
負債純資産合計	11,599,183	10,668,798

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,649,502	4,402,865
売上原価	2,954,400	3,476,986
売上総利益	695,102	925,879
販売費及び一般管理費		
発送運賃	25,808	27,615
従業員給料及び手当	234,275	236,856
賞与引当金繰入額	9,064	9,291
退職給付費用	12,774	13,693
その他	288,187	303,381
販売費及び一般管理費合計	570,111	590,838
営業利益	124,991	335,041
営業外収益		
受取利息	56	30
受取配当金	34,848	37,016
為替差益	—	4,063
保険解約返戻金	—	8,159
その他	8,454	7,812
営業外収益合計	43,359	57,083
営業外費用		
支払利息	8,079	9,596
休止固定資産維持費用	13,081	12,738
為替差損	4,474	—
その他	6,818	9,921
営業外費用合計	32,453	32,257
経常利益	135,896	359,867
特別損失		
固定資産除却損	69,665	24,608
その他	8,530	—
特別損失合計	78,195	24,608
税引前四半期純利益	57,701	335,259
法人税、住民税及び事業税	6,435	22,144
法人税等調整額	△275	31,344
法人税等合計	6,159	53,489
四半期純利益	51,541	281,770

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しました。これにより、当社が有償支給先となる有償支給取引のうち有償支給元が当該支給品を買い戻す義務を負っている取引については、第1四半期会計期間の期首から従来の有償支給元への売戻し時に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法から、当該有償支給取引に係る支給品の仕入相当額を対価の総額から控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価は164,247千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	一千円	727千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	292,586千円	339,686千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,090	30	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,088	30	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）及び当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当社の事業は、有機化学合成に基づく中間物の製造、販売、研究及びサービス等を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	当第3四半期累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）
医薬用中間物	1,086,928
農薬用中間物	2,565,772
機能性用中間物	402,579
その他用中間物	70,284
界面活性剤	265,886
その他	11,414
顧客との契約から生じる収益	4,402,865
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,402,865

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり四半期純利益 （円）	37.63	205.73
（算定上の基礎）		
四半期純利益 （千円）	51,541	281,770
普通株主に帰属しない金額 （千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益 （千円）	51,541	281,770
普通株式の期中平均株式数 （千株）	1,369	1,369

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した資本政策を遂行すると共に、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 65,000株 (上限) |
| (3) 取得価額の総額 | 100,000千円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年2月10日～2022年8月10日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

スガイ化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスガイ化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スガイ化学工業株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。